

(特別決議)

自衛隊は、直ちにイラクから撤退せよ

一月八日から、イラク駐留多国籍軍はファルージャを攻撃しました。米軍は「ザルカウイ氏が率いる武装集団と、それを支援する外国からのテロリストを掃討するため」としていますが、多くの市民が巻き添えになっています。ファルージャは、医療体制は最悪、市全域が停電、水道も止まっています。通信施設も破壊され、電話回線も不通になっています。ファルージャ総合病院は、米軍が占拠し、四力所の診療所がミサイル攻撃され、医師や助手、患者が死亡しました。市内には、約一〇万人の市民がとどまっていますが、爆撃や戦車からの砲撃など、無差別攻撃にさらされています。ファルージャは、まさに「死の街」と化しています。

一〇日のモスクのほとんどは米軍の攻撃により破壊され、モスクは安全だと考えて避難した住民が殺害されています。遺体はモスクの中に放置されています。非戦闘員や、負傷を負った無抵抗の人々の殺害など、ジュネーブ協定に違反する行為が行われています。

一〇日以上も続く攻撃でもザルカウイ氏は発見されていません。他の場所に移動しているとの報道もあります。今度もまた、根拠のない攻撃である可能性があります。

一月二十六日、日本人の香田さんがイラク武装集団に拉致されました。その要求は、「日本の自衛隊を四八時間以内に撤退させよ」というものでした。日本政府は、直ちに「自衛隊は撤退させない。テロに屈しない」と表明しました。あまりにも早い対応でした。三十一日、香田さんは、武装集団の手によって殺害されました。殺害することは、いかなる理由があっても許すことのできない蛮行ですが、「自衛隊は撤退させない」とことを何よりも優先する日本政府の態度も、絶対に許すことはできません。

さらに、イラク暫定政府のアラウイ首相は七日、イラク全土に非常事態宣言を発しました。サマワに駐留する自衛隊は、二回のロケット弾攻撃を受けました。自衛隊は、非戦闘地域で活動するというイラク特措法の前提条件を無視しているとの指摘に、小泉首相は、「自衛隊の活動している地域が非戦闘地域なのです」と、開き直りました。

言いくるめ、言い逃れをして、自衛隊のイラク派兵を続けています。一月二十四日が「イラク特措法」による派兵期限です。この期限を延長させない取り組みが求められます。

私たちは、一日も早くイラクに平和が実現されることを望みます。それには、軍事力による制圧ではなく、話し合いによる解決をねばり強く続けることです。

多国籍軍は占領軍としての役割を果たしています。この事態を変え、イラク人の手によって新政府をつくりあげるために、国連を中心にして、国際社会が援助するということを推進しなければなりません。

私たちは、生徒や児童たちに、いまイラクで起きていることを発達段階を十分に配慮して知らせ、イラクへの援助、戦争をおこなないための方法、平和な世界をつくるための方策をとることを考えあつことに取り組みしましょう。

私たちは、日本政府に次のことを強く要求します。

一、米軍のファルージャ攻撃、住民虐待などジュネーブ条約違反を指摘し、その謝罪、反省、中止を米国に求めること。

一、自衛隊を直ちにイラクから撤退させること。

一、ファルージャなどへの人道支援を行なうこと。

右、決議します。

二〇〇四年一月二〇日

埼玉県高等学校教職員組合 第三〇六回拡大中央委員会